計画策定の方向性検討

目　次

１. 計画策定の方向性検討に向けて 1

２. 【参考】東部圏域から見た安芸都市計画区域の現状・見通しと方針 3

３. 【参考】市民動向（安芸市で実施した市民意向調査）..... 5

1.　計画策定の方向性検討に向けて

分類	検討の視点（例）
1.1　安芸市をとりまく社会動向の視点	
1.1.1 少子高齢化・人口減少	(1)【少子高齢化・人口減少】 少子高齢化、人口減少の急速な進行 (2)【価値観・ライフスタイル】 価値観、ライフスタイルの多様化
1.1.2 土地利用	(1)【都市構造】 コンパクト・プラス・ネットワーク型まちづくりの推進 (2)【市街地空洞化・産業構造の変化】 市街地の空洞化・産業構造の変化のおそれ
1.1.3 都市施設	(1)【交通・都市施設】 高速交通網の拡充と新たな広域交流拠点の創出 (2)【環境・エネルギー】 地球環境問題、エネルギー問題への取り組み (3)【防災】 安心・安全を求める意識の高まり (4)【福祉】 健康長寿のまちづくりのさらなる推進
1.1　安芸市の都市づくりの視点	
1.2.1 人口に関する課題	(1)市街地の人口維持 (2)少子高齢化社会に対応した都市づくりの推進 (3)定住促進対策の推進
1.2.2 土地利用に関する課題	(1)地域の特徴を生かした土地利用の推進 (2)市街地の環境維持・再構築 (3)高質な住宅地の形成 (4)魅力ある商業空間の形成（安芸駅周辺の活性化） (5)産業振興と地域社会を支える環境整備 (6)市街地と優良な農地の調和
1.2.3 都市施設に関する課題	(1)都市機能の集約とネットワークの構築 (2)交通結節点及び周辺地域における「小さな拠点」の形成 (3)都市施設の維持・誘導 「都市施設全般」「医療、福祉施設」「子育て・教育施設」

1.2.4 自然的環境・景観・観光に関する課題	⑴環境への配慮と適切な開発誘導 ⑵歴史・文化・景観や観光資源を活かしたまちづくり
1.2.5 都市防災に関する課題	⑴防災・減災に配慮したまちづくりの推進
1.2.6 福祉のまちづくりの課題	
1.2.7 財政に関する課題（財政の健全化）	

2.　【参考】東部圏域から見た安芸都市計画区域の現状・見通しと方針

表 2-1　安芸都市計画区域の現状・見通しと方針

区分	現状・見通し	方針
土地利用	■人口等 ・今後の人口動向は減少傾向が予測され、産業動向も大幅な増加は見込まれない。 ■土地利用 ・阿南安芸自動車道の整備及びＩＣの設置が進められる中、安芸駅北側に一団の農地が広がることから、建築物の用途や密度構成など一定の秩序ある土地利用が重要である。 ・市街地中心部では低・未利用地が点在し、今後もこれらの増加が予測される。 ・都市機能や行政サービス機能の観点から、圏域拠点（圏域の要）としての役割を有している。 ・圏域拠点として、雇用創出など地域活力の向上が重要である。 ■建物用途ほか ・重要伝統的建造物群保存地区（土居廓中地区）を有する。 ■空き家、街路 ・４ｍ未満の狭小幅員道路で構成される木造の密集市街地が存在する。	■住宅地の適正配置 ・中心部には中高密度で、利便性の高い多様な住宅地の配置、商業・業務施設等と共存した魅力ある居住環境の形成 ・その他の市街地には、戸建てを中心とした低中密度な住宅地の配置と安全・快適な居住環境の形成 ・ＩＣ周辺など新たな市街地が整備される場合は、低密度で良質な居住環境を有する戸建てを中心とした専用住宅地を配置 ■商業地の適正配置 ・安芸駅周辺（国道 55 号沿道、矢ノ丸）における多様な都市機能の維持・集積 ・既成市街地（久世町、本町）における生活関連機能の維持・集積とにぎわい創出 ■工業・流通業務地の適正配置 ・植野工業団地における操業環境の維持・充実 ■その他用途の配置方針 ・土居廓中地区の町並み保存・活用 ■その他の土地利用方針 ・低・未利用地の有効活用 ・居住環境の改善（耐震化・不燃化など） ・計画的な土地利用（無秩序な開発の抑制、ＩＣ周辺の計画的な市街地整備）
都市施設整備	■交通基盤 ・広域連携や地域連携、都市内交通、災害時の緊急輸送ルートすべての主軸を国道 55 号が担っており、その機能性や代替性、多重性が十分とは言えない。 ・快適な市民生活、地域活力の維持・向上、圏域内外の連携強化の観点から、道路網の整備や維持管理、質の向上が重要である。 ・厳しい行財政が予測される中、既存ストックの有効活用（長寿命化）による、効率的かつ効果的な都市運営が重要である。 ・鉄道は土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線がとおり、高知、奈半利方面につながる。 ・国道 55 号などの幹線道路に沿って路線バスが運行されている。 ・利用者の減少により、公共交通の維持が困難になる可能性がある。 ・交通弱者の日常生活や圏域内外の連携強化に配慮し、公共交通の利便性向上と利用促進が重要である。 ■下水道及び河川 ・汚水処理人口普及率が 63.1%（平成 27 年度末）である（都市計画区域外含む）。 ・市街地を流れる江の川で内水氾濫が起きている。	■効率的で機能的な交通ネットワークの形成 ・阿南安芸自動車道の整備促進 ・安芸中インター線の整備推進 ・道路網の整備や適正管理、質の向上 ・公共交通の利便性向上と利用促進 ・都市計画施設の見直し ■汚水処理の充実 ・汚水処理の普及率拡大 ・施設の適正な維持管理（長寿命化） ■河川の整備 ・江の川の雨水対策（内水氾濫）
自然的環境の整備又は保全	■自然環境 ・本市が有する豊かで質の高い自然環境は、産業基盤や観光資源となっている。	■自然的環境の保全・活用 ・豊かで質の高い自然環境の保全・活用 ・公園緑地の適正な維持管理（長寿命化）、機能充実 ・良質な景観の創出
その他	■災害 ・自然が招く厳しい災害に見舞われ、時として多くの人命及び財産を失ってきた。また、今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされる南海トラフ地震では、甚大な被害が想定されている。 ■福祉 ・人口減少・少子高齢化時代を迎え、質の高い成熟社会が重要であり、すべての人にやさしいまちづくりが重要である。	■ソフトとハードによる防災・減災対策 ・被害の軽減に向けた海岸堤防及び河川堤防の耐震化や河川改修の推進 ・災害発生時の迅速な救援や被害軽減に資する都市施設の整備 ・建物の耐震化や避難施設の整備 ・円滑な避難に向けた支援体制 ■人にやさしいまちづくり ・ユニバーサルデザインの推進

出典：東部圏域都市計画区域マスタープラン（平成 30 年 3 月　高知県土木部都市計画課）

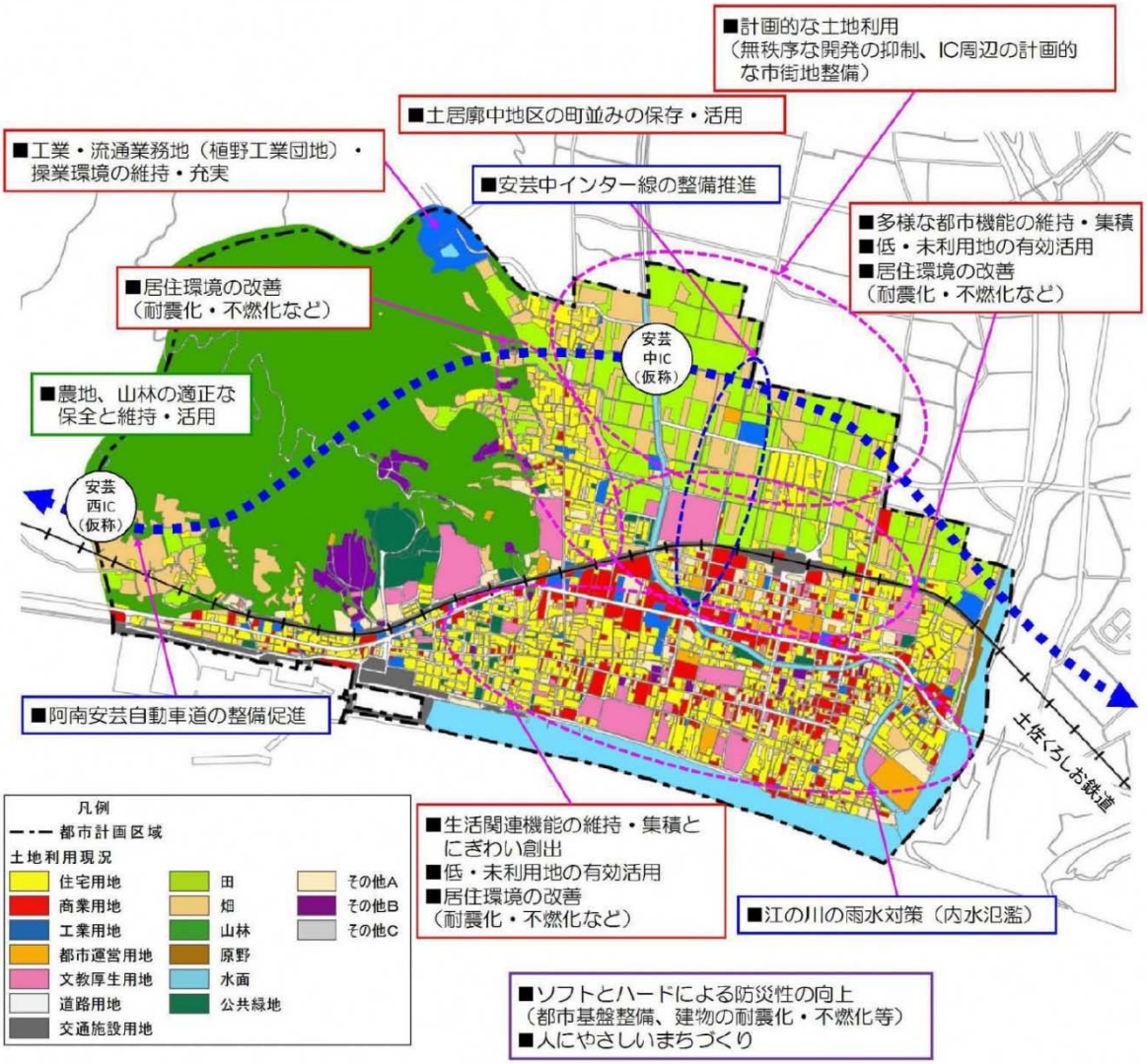

図 2-1　安芸都市計画区域の方針

出典：東部圏域都市計画区域マスタープラン（平成 30 年 3 月　高知県土木部都市計画課）

3.　【参考】市民動向（安芸市で実施した市民意向調査）

安芸市では、総合計画の策定にあたって市民意識調査を行っています。

【市民意向調査の概要】

- 調査対象　　安芸市に居住する20歳以上の市民
- 対象者数　　2,000人
- 対象抽出方法　平成26年11月1日時点、20歳以上の市民から無作為抽出
- 調査期間　　平成26年12月16日～平成27年1月20日
- 調査方法　　郵送による配布・郵送回収
- 回収結果

項　目	今回調査	前回調査 （平成22年6月実施）
調査票発送数	2,000	2,000
回収数	618	719
回収率	31.0%	36.0%

【調査結果】（安芸市での暮らし（満足度）とまちづくり（重要度）について）

〇交通

・「国道・高速道路の整備」「県道・市道の整備」は、不満足度が約 6 割と比較的高くなっています。

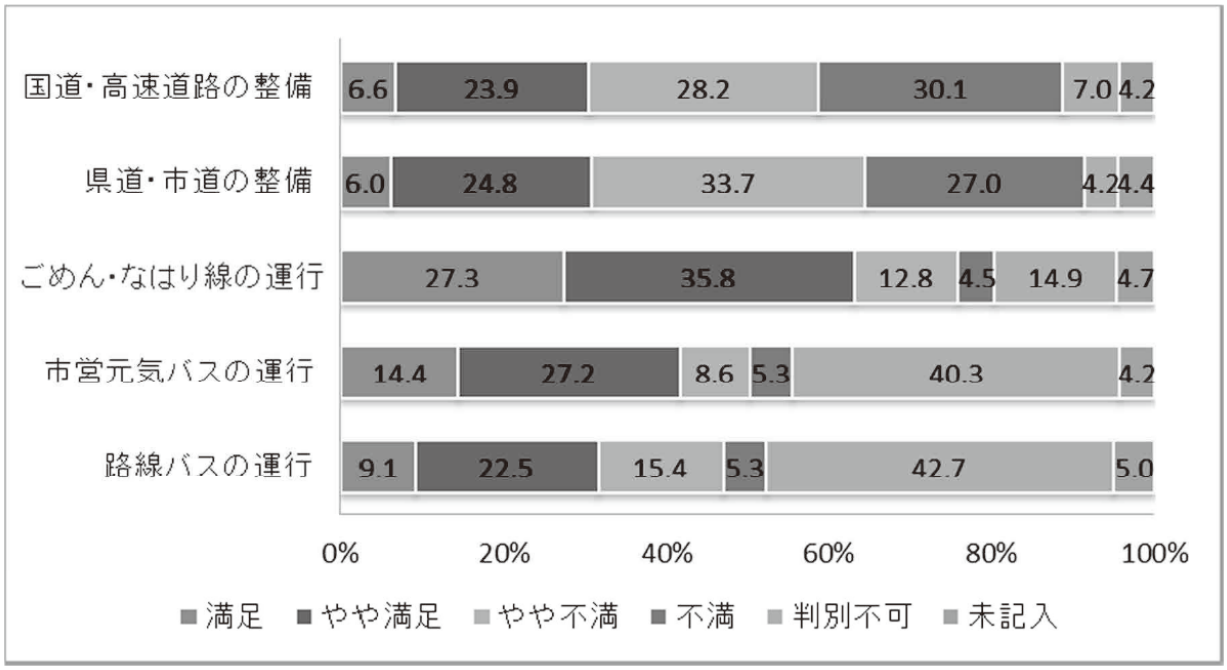

○防災

・「南海トラフ地震対策」については、「満足」「やや満足」を合わせると 3 割弱であり、比較的低くなっています。
・「消防・救急体制の充実」については、満足度が約 6 割を超えています。

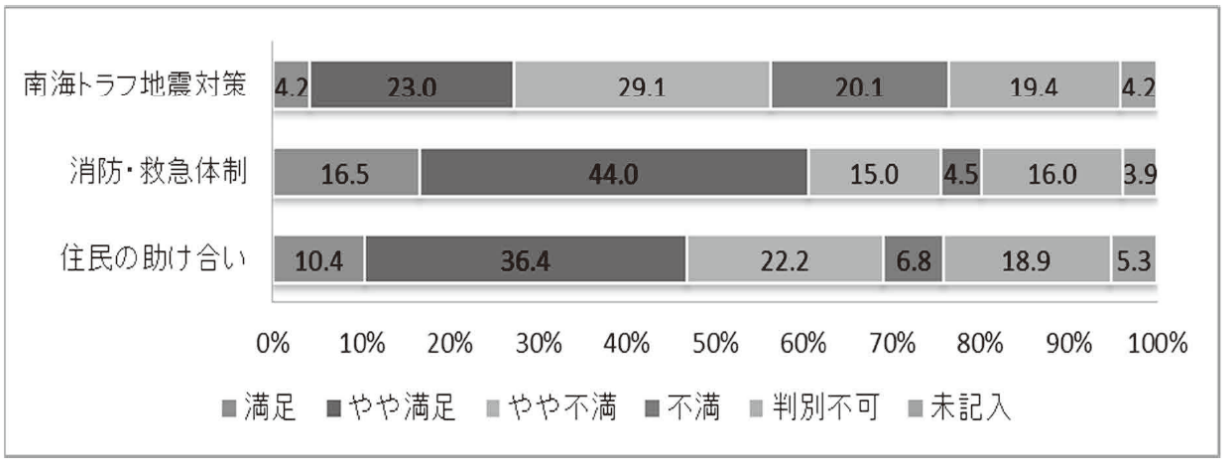

○生活環境

・「住宅の供給」は、30 代が約 6 割と最も高くなっています。
・「安全な水の供給」「ごみ処理対策・リサイクルの推進」の満足度（「満足」「やや満足」の合計）はそれぞれ約 8 割、約 7 割と比較的高くなっています。

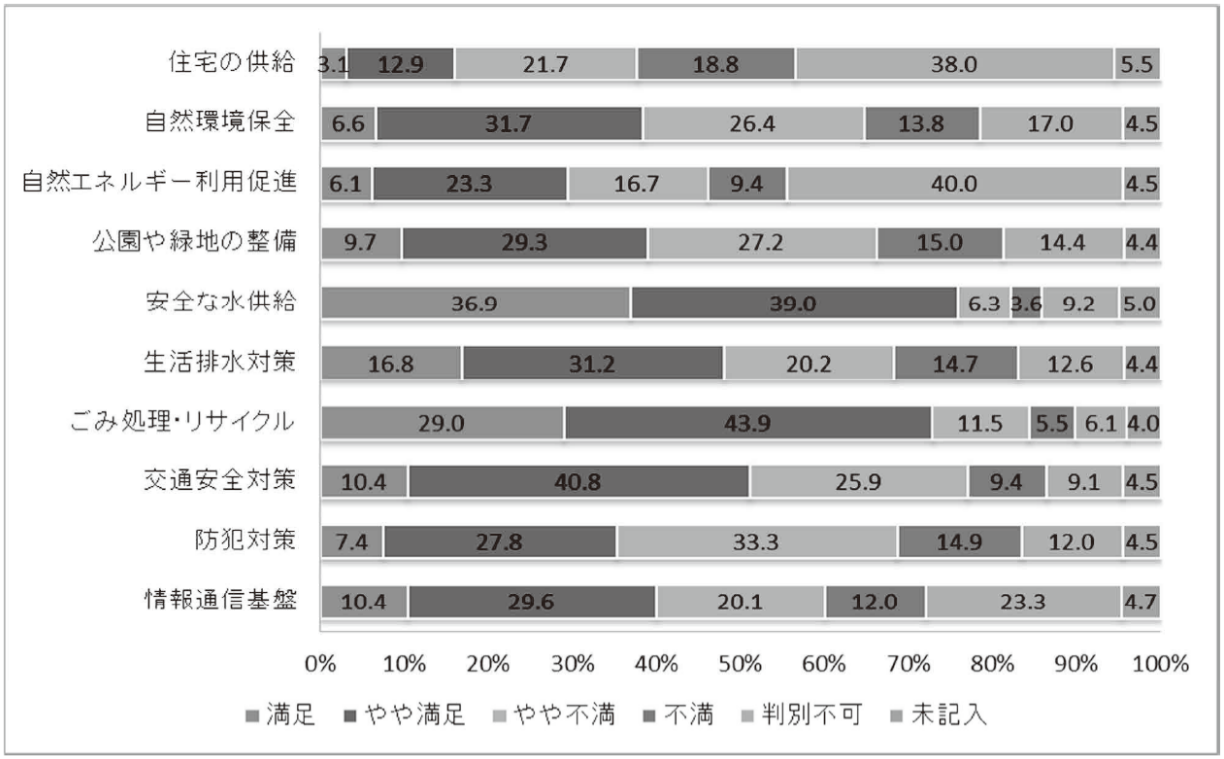

○健康福祉

・「保健サービス・健康づくり対策」の満足度は５割を超えています。
・「医療の充実」の満足度は、約５割弱となっています。

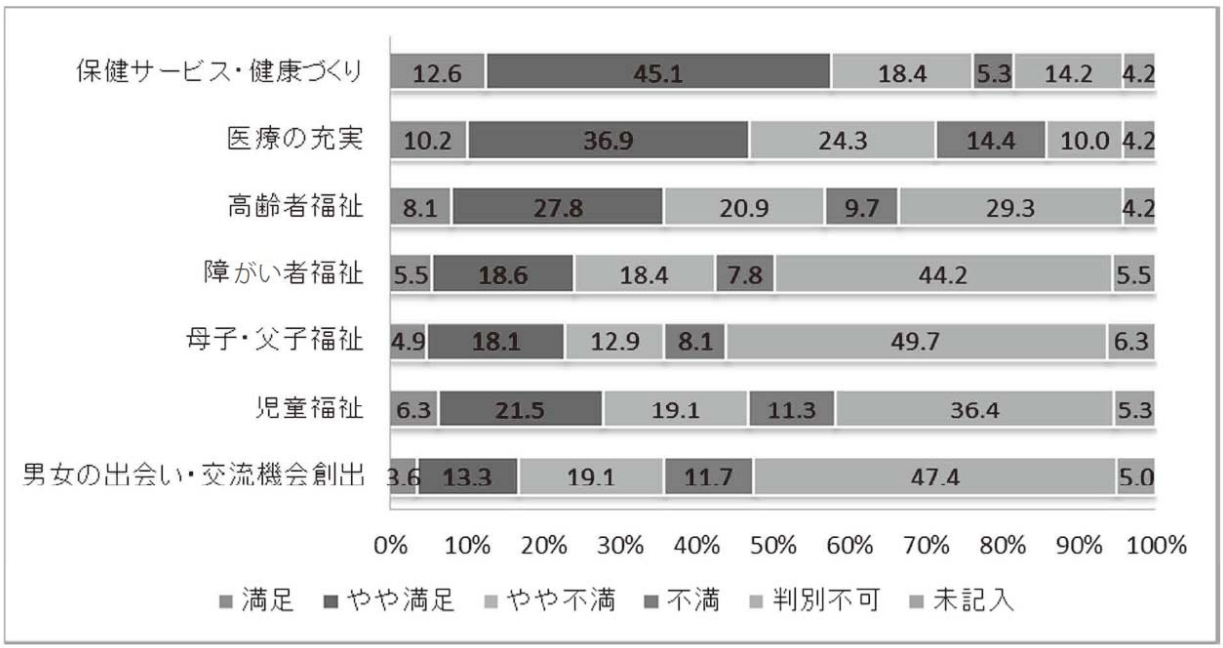

○教育・人権

・「小・中学校施設の整備」は、「満足」「やや満足」を合わせると約３割となっています。

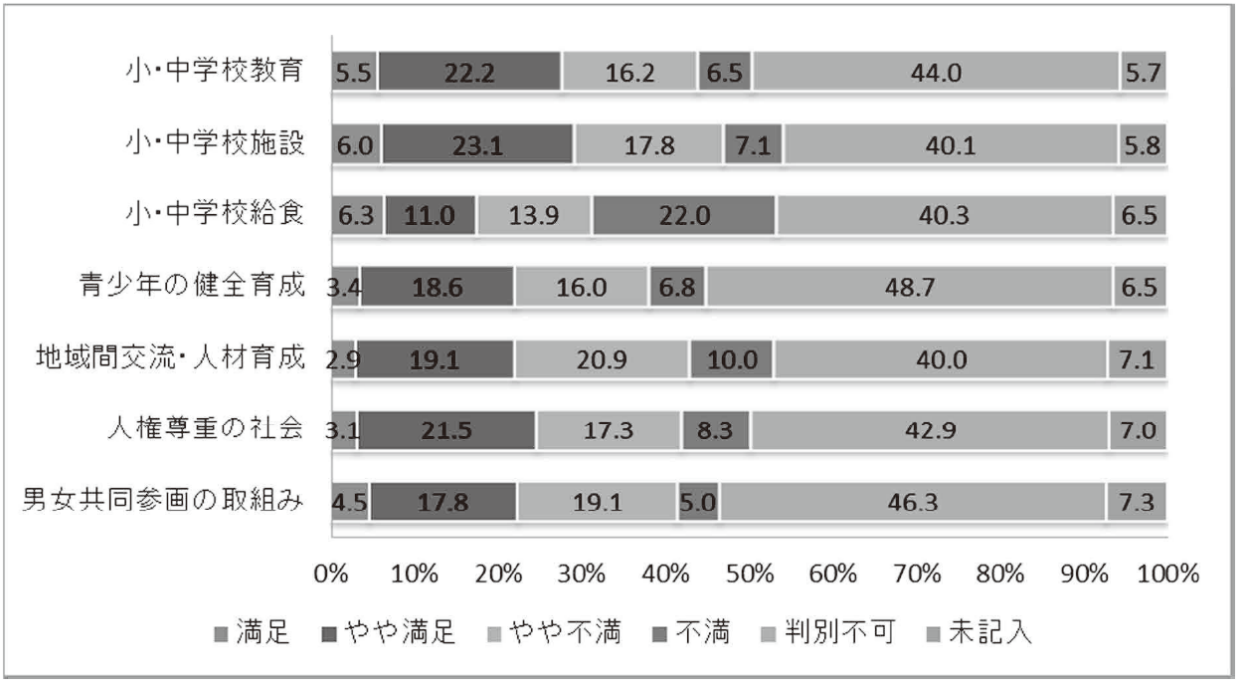

○芸術・文化・スポーツ

・「公民館・集会所の整備」は、「満足」「やや満足」を合わせると 5 割となっています。
・「市民スポーツの推進、体育施設の整備」が、「満足」「やや満足」を合わせると約 4 割となっています。

	満足	やや満足	やや不満	不満	判断できない	無回答
公民館・集会所の整備	11.3	36.7	20.6	8.6	17.2	5.7
生涯学習・社会学習環境の充実	5.2	29.8	19.3	5.7	34.3	5.8
文化財の保護と活用	7.6	29.4	15.0	6.8	35.1	6.0
市民スポーツの推進、体育施設の整備	5.8	30.6	21.0	9.9	26.2	6.5
芸術・文化活動の推進	7.8	33.0	16.8	6.5	28.8	7.1
市民会館・図書館など文化施設	7.4	29.8	24.1	13.1	19.4	6.1